

インボイス制度（適格請求書等保存方式）にかかる  
適格請求書発行事業者登録番号の通知について

本年10月1日よりインボイス制度（適格請求書等保存方式）が導入されます。  
当会は適格請求書発行事業者登録番号を取得しておりますので、お知らせいたします。

1. 登録年月日：令和5年10月1日
2. 登録番号：T4-2400-0501-2723
3. 名称：公益財団法人広島原爆障害対策協議会
4. 所在地：広島県広島市中区千田町3丁目8番6号

※インボイス制度の概要につきましては、国税庁のホームページにてご確認ください。